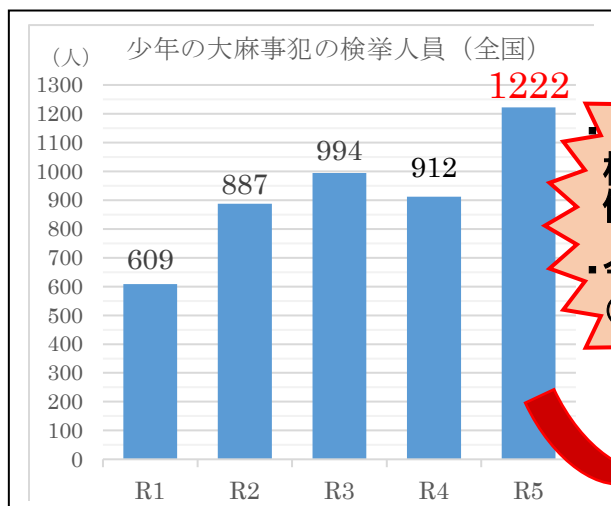


## 宮城県警察からのお知らせ

**大麻は違法薬物です！**

～ 正しい知識と断る勇気で、自分の身を守ろう ～



・近年、大麻の乱用で検挙された少年は増加傾向です！

・令和5年は過去最多！（※統計のある平成元年以降）

大麻草



乾燥大麻



※「乱用」とは、社会のルールからはずれた方法や目的で、使用することなどをいいます。

**大麻に対する間違ったイメージが広まっています！****大麻って・・・**

- たばこより害が少ない？
- 依存性がない？
- 1回だけなら平気？

**正体は？****極めて有害な薬物です！**

- たばこよりも有害で、脳の正常な成長を妨げる。
- 依存性があり、自分の意志で止めることが困難。
- 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こす。

**大麻の乱用は厳しく処罰されます！**

大麻取締法での罰則(例)

- 所持・譲渡・譲受 ～ 5年以下の懲役
- 輸入・輸出・栽培 ～ 7年以下の懲役

**誘われた時**は・・・

- ・ キッパリと断る
- ・ その場から離れることが大事です！

**最後に伝えたいこと！**

- 大麻の乱用は、自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や恋人など大切な人も不幸にします。
- 困ったこと、悩み事があったら、周囲の大人にまず相談してください！

相談  
窓 □

- ★ 「少年相談電話」 022-222-4970
- ★ 「銃器・覚醒剤110番」 022-266-1074

